

## 第5 【経理の状況】

### 1 【中間連結財務諸表等（企業会計基準準拠）】

1．当行の中間連結財務諸表（企業会計基準準拠）は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第13号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、中間連結株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

3．当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表については、中央青山監査法人の監査証明を受け、また、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表については、みずず監査法人の監査証明を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって名称をみずず監査法人に変更しております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表の直前に掲げております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本政策投資銀行  
 総裁 小村 武 殿

### 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 片山 英 木  
 業務執行社員

代表社員 公認会計士 井上 雅 彦  
 業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間連結財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、日本政策投資銀行は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

日本政策投資銀行  
総裁 小村 武 殿

み ず づ 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 梅 津 知 充  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉 田 波 也 人  
業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間連結財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

(1) 【中間連結財務諸表】  
【中間連結貸借対照表】

(金額単位：百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)			%		%		%
貸出金	3,4,5,6,8	13,266,294	94.64	12,447,978	93.35	12,873,226	94.06
有価証券	1,7	342,576	2.44	475,460	3.57	433,021	3.16
現金		4,894	0.03	53,436	0.40	28,422	0.21
買現先物		291,997	2.08	168,861	1.27	150,003	1.10
現金預け		15,202	0.11	42,597	0.32	28,187	0.20
その他資産	7,9	224,547	1.60	56,444	0.42	203,485	1.49
不動産	7,10	36,919	0.26	-	-	36,583	0.27
有形固定資産	10	-	-	35,832	0.27	-	-
無形固定資産		-	-	2	0.00	-	-
債券繰延資産		2,795	0.02	-	-	2,610	0.02
支払承諾見返		103,075	0.74	223,676	1.68	161,567	1.18
貸倒引当金		246,009	1.75	135,079	1.02	199,702	1.46
投資損失引当金		24,310	0.17	34,129	0.26	31,462	0.23
資産の部合計		14,017,983	100.00	13,335,080	100.00	13,685,943	100.00

(金額単位：百万円)

科目	連結会計期間別	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)			%		%		%
債券		2,231,069	15.92	2,380,830	17.85	2,261,799	16.53
借入金		9,494,788	67.73	8,513,306	63.84	9,004,474	65.79
その他負債		237,529	1.69	210,670	1.58	211,104	1.54
賞与引当金		1,849	0.01	1,814	0.02	1,658	0.01
退職給付引当金		32,005	0.23	30,541	0.23	30,887	0.23
支払承諾		103,075	0.74	223,676	1.68	161,567	1.18
負債の部合計		12,100,317	86.32	11,360,837	85.20	11,671,492	85.28
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,251	0.03	-	-	4,111	0.03
(資本の部)							
資本金		1,215,461	8.67	-	-	1,272,286	9.30
利益剰余金		694,330	4.95	-	-	734,637	5.37
その他有価証券評価差額金		3,621	0.03	-	-	3,415	0.02
資本の部合計		1,913,413	13.65	-	-	2,010,339	14.69
負債、少数株主持分及び資本の部合計		14,017,983	100.00	-	-	13,685,943	100.00
(純資産の部)							
資本金		-	-	1,272,286	9.54	-	-
利益剰余金		-	-	832,706	6.24	-	-
株主資本合計		-	-	2,104,992	15.78	-	-
その他有価証券評価差額金		-	-	6,103	0.05	-	-
繰延ヘッジ損益		-	-	141,279	1.06	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	135,176	1.01	-	-
少数株主持分		-	-	4,426	0.03	-	-
純資産の部合計		-	-	1,974,242	14.80	-	-
負債及び純資産の部合計		-	-	13,335,080	100.00	-	-

【中間連結損益計算書】

(金額単位:百万円)

科目	連結会計期間別		前中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日		当中間連結会計期間 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	194,289	100.00	177,303	100.00	386,117	100.00		
資金運用収益	186,900		165,933		367,600			
(うち貸出金利息)	(185,967)		(164,482)		(365,949)			
(うち有価証券利息配当金)	(929)		(1,280)		(1,640)			
役務取引等収益	1,130		1,842		2,430			
その他業務収益	2		210		4			
その他経常収益	6,254		9,317		16,082			
経常費用	159,560	82.13	139,747	78.82	319,407	82.72		
資金調達費用	136,498		118,050		271,421			
(うち債券利息)	(15,071)		(15,984)		(30,920)			
(うち借入金利息)	(112,381)		(90,988)		(221,070)			
役務取引等費用	19		28		54			
その他業務費用	1,465		696		1,737			
営業経費	13,141		12,839		25,825			
その他経常費用	8,435		8,133		20,368			
経常利益	34,729	17.87	37,555	21.18	66,710	17.28		
特別利益	17,539	9.02	61,053	34.43	25,767	6.67		
償却債権取立益	3,600		969		7,414			
貸倒引当金戻入	13,938		60,084		17,699			
その他の特別利益	0		0		653			
特別損失	339	0.17	1	0.00	349	0.09		
減損損失	337		-		337			
その他の特別損失	1		1		12			
税金等調整前中間(当期)純利益	51,929	26.72	98,607	55.61	92,128	23.86		
法人税、住民税及び事業税	2	0.00	368	0.21	2	0.00		
法人税等調整額	0	0.00	20	0.01	20	0.01		
少数株主利益(は少数株主損失)	3	0.00	191	0.10	125	0.03		
中間(当期)純利益	51,923	26.72	98,068	55.31	92,231	23.89		

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

(金額単位:百万円)

科目	連結会計期間別	
	前中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	653,043	653,043
利益剰余金増加高	51,923	92,231
中間(当期)純利益	51,923	92,231
利益剰余金減少高	10,636	10,636
国庫納付金	10,636	10,636
利益剰余金中間期末(期末)残高	694,330	734,637

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位:百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,272,286	734,637	2,006,923	3,415	-	3,415	4,111	2,014,451
中間連結会計期間中の変動額								
中間純利益	-	98,068	98,068	-	-	-	-	98,068
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	2,687	141,279	138,591	314	138,276
中間連結会計期間中の変動額合計	-	98,068	98,068	2,687	141,279	138,591	314	40,208
平成18年9月30日残高	1,272,286	832,706	2,104,992	6,103	141,279	135,176	4,426	1,974,242

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別		
	前中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	51,929	98,607	92,128
減価償却費	426	386	851
減損損失	337	-	337
連結調整勘定償却額	-	-	1
貸倒引当金の増加額	13,938	60,119	17,699
投資損失引当金の増加額	3,648	2,667	10,847
賞与引当金の増加額	197	155	6
退職給付引当金の増加額	212	346	1,330
資金運用収益	186,900	165,934	367,600
資金調達費用	136,498	118,003	271,421
有価証券関係損益( )	2,590	751	1,411
金銭の信託の運用損益( )	236	744	965
為替差損益( )	0	0	0
動産不動産処分損益( )	1	-	641
固定資産処分損益( )	-	1	-
貸出金の純増( )減	570,096	417,260	918,698
債券の純増減( )	235,870	119,927	266,582
借入金の純増減( )	720,011	491,168	1,210,325
買現先勘定の純増( )減	183,998	18,858	42,004
資金運用による収入	185,761	166,010	375,742
資金調達による支出	129,656	112,735	274,817
その他	22,633	45,352	1,011
小計	30,143	27,009	18,807
法人税等の支払額	638	2	795
法人税等の還付額	-	321	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,781	27,328	18,012
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	9,998	176,503	89,980
有価証券の償還による収入	40,349	184,549	50,349
金銭の信託の増加による支出	1,967	27,265	25,525
金銭の信託の減少による収入	1,447	3,004	2,205
動産不動産の取得による支出	49	-	188
有形固定資産の取得による支出	-	47	-
動産不動産の売却による収入	6	-	700
有形固定資産の売却による収入	-	1	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出	-	-	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,787	16,260	62,431
財務活動によるキャッシュ・フロー			
政府出資金の受入れによる収入	-	-	56,825
国庫納付による支払額	2,836	-	2,836
株式の発行による収入	-	47	-
少数株主への配当金支払額	129	-	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,966	47	53,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増加額	3,960	11,114	9,439
現金及び現金同等物の期首残高	18,429	27,869	18,429
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	14,469	38,983	27,869

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2 社 DBJ 事業投資(株) 新規事業投資(株) なお、DBJ 事業再生投資(株)は平成 17 年 6 月、DBJ 事業投資(株)に社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 (株)苫東、新むつ小川原(株)</p>	<p>(1) 連結子会社 9 社 DBJ 事業投資(株) DBJ 事業再生投資事業組合 DBJ 新産業創造投資事業組合 DBJ 事業価値創造投資事業組合 DBJ ストラクチャード投資事業組合 (有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ DBJ クレジット・ライン(株) 新規事業投資(株) 新規事業投資 1 号投資事業有限責任組合 当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取り扱い」(企業会計基準委員会 平成 18 年 9 月 8 日 実務対応報告第 20 号)を適用したことにより、当中間連結会計期間より DBJ 事業再生投資事業組合、DBJ 新産業創造投資事業組合、DBJ 事業価値創造投資事業組合及び DBJ ストラクチャード投資事業組合を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 6 社 あすか DBJ 投資事業有限責任組合 (有)GAD フィナンシャル・サービス UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合 bhp 有限責任事業組合 DBJ みらい創造投資(有) (旧 (有)サマーセット・キャピタル) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 3 社 DBJ 事業投資(株) 新規事業投資(株) (有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズ (有)DBJ コーポレート・メザニン・パートナーズは支配権の獲得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、DBJ 事業再生投資(株)は平成 17 年 6 月、DBJ 事業投資(株)に社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2 社 あすか DBJ 投資事業有限責任組合 (有)GAD フィナンシャル・サービス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の 100 分の 50 超を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
	(子会社としなかった理由) 当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。	(子会社としなかった理由) 同 左	(子会社としなかった理由) 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 1 社 ㈱テクノロジー・アライアンス・インベストメント 持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 アドバンスねやがわ管理㈱、石狩開発㈱、㈱エイ・ディー・ディー、㈱大川荘、隠岐空港ターミナルビル㈱、㈱加西北条都市開発、㈱柏崎情報開発センタ</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 6 社 あすか DBJ 投資事業有限責任組合 ㈱GAD フィナンシャル・サービス UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 UDS コーポレート・メザニン 2 号投資事業有限責任組合 bhp 有限責任事業組合 DBJ みらい創造投資㈱ (旧 ㈱サマーセット・キャピタル)</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 9 社 ㈱テクノロジー・アライアンス・インベストメント イノベーションコープアウトファンドー号投資事業有限責任組合 ㈱日本エネルギー投資 ㈱日本エネルギーキャピタル ㈱あすか DBJ パートナース 地上の星投資事業有限責任組合 知財開発投資㈱ 知財開発 1 号投資事業有限責任組合 Bridgehead㈱ 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）、及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 アドバンスねやがわ管理㈱、石狩開発㈱、㈱エイ・ディー・ディー、㈱大川荘、隠岐空港ターミナルビル㈱、㈱加西北条都市開発、㈱柏崎情報開発センタ</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2 社 あすか DBJ 投資事業有限責任組合 ㈱GAD フィナンシャル・サービス</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 4 社 ㈱テクノロジー・アライアンス・インベストメント イノベーションコープアウトファンドー号投資事業有限責任組合 ㈱日本エネルギー投資 ㈱あすか DBJ パートナース 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(5) 他の会社等の議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった当該他の会社等の名称 アドバンスねやがわ管理㈱、石狩開発㈱、㈱エイ・ディー・ディー、㈱大川荘、隠岐空港ターミナルビル㈱、㈱加西北条都市開発、㈱柏崎情報開発センタ</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	前連結会計年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
	<p>一、川西都市開発㈱、釧路重工業㈱、㈱釧路熱供給公社、㈱けいはんな、㈱さくら野百貨店、㈱札幌エネルギー供給公社、㈱テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱㈱、苫小牧港開発㈱、苫小牧埠頭㈱、新潟原動機㈱、新潟トランス㈱、日本海エル・エヌ・ジー㈱、㈱日本コンベンションセンター、函館山ロープウェイ㈱、浜松都市開発㈱、北海道機械開発㈱、北海道トラックターミナル㈱、マイルストーンアROUNDマネジメンT㈱、三沢空港ターミナル㈱、室蘭開発㈱、山形熱供給㈱、留萌港開発㈱、稚内港湾施設㈱</p> <p>( 関連会社としなかった理由 )</p> <p>当行の主たる目的である資金供給業務の一環として出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先の支配を目的とするものではないためであります。</p>	<p>一、川西都市開発㈱、釧路重工業㈱、㈱釧路熱供給公社、㈱けいはんな、㈱札幌エネルギー供給公社、㈱サンセー・インターナショナル・テクノロジー、㈱テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱㈱、苫小牧港開発㈱、苫小牧埠頭㈱、日本海エル・エヌ・ジー㈱、㈱幕張メッセ、函館山ロープウェイ㈱、浜松都市開発㈱、北海道機械開発㈱、北海道トラックターミナル㈱、三沢空港ターミナル㈱、室蘭開発㈱、山形熱供給㈱、留萌港開発㈱、稚内港湾施設㈱</p> <p>( 関連会社としなかった理由 )</p> <p>同 左</p>	<p>一、川西都市開発㈱、釧路重工業㈱、㈱釧路熱供給公社、㈱けいはんな、㈱さくら野百貨店、㈱札幌エネルギー供給公社、㈱テクノ・シーウェイズ、東北水力地熱㈱、苫小牧港開発㈱、苫小牧埠頭㈱、新潟原動機㈱、新潟トランス㈱、日本海エル・エヌ・ジー㈱、函館山ロープウェイ㈱、浜松都市開発㈱、北海道機械開発㈱、北海道トラックターミナル㈱、マイルストーンアROUNDマネジメンT㈱、㈱幕張メッセ、三沢空港ターミナル㈱、室蘭開発㈱、山形熱供給㈱、留萌港開発㈱、稚内港湾施設㈱</p> <p>( 関連会社としなかった理由 )</p> <p>同 左</p>
3. 連結子会社の ( 中間 ) 決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9 月末日 2 社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9 月末日 9 社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3 月末日 3 社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 ( 定額法 )、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 売却原価は主として移動平均法により算定 )、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 ( 定額法 )、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 売却原価は主として移動平均法により算定 )、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 ( 定額法 )、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法 ( 売却原価は主として移動平均法により算定 )、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>( 会計方針の変更 )</p> <p>「その他の複合金融商品 ( 払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品 ) に関する会計処理」( 企業会計基準適用指針第 12 号平成 18 年 3 月 30 日 ) が公表され、平成 18 年 3 月</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
			31日以降に終了する連結会計年度から適用することができることとされました。これに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は102百万円増加しております。
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同 左	(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同 左
	(3) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22年～50年 動産：3年～20年	(3) 減価償却の方法 有形固定資産 当行及び連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22年～50年 動産：3年～20年 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。	(3) 減価償却の方法 動産不動産 当行及び連結子会社の動産不動産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：22年～50年 動産：3年～20年
	(4) 繰延資産の処理方法 債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。	(4) 繰延資産の処理方法 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。	(4) 繰延資産の処理方法 債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保

	前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
	<p>の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 120,360 百万円であります。</p>	<p>の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 87,496 百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>上述の「上記以外の債権」については、従来、倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、貸倒実績額より算出された将来の予想損失率に基づいて計上する方法に変更しました。この変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積されたことによるものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法と比較して、「貸倒引当金戻入益」が 21,954 百万円増加し、その結果、「税金等調整前中間純利益」及び「中間純利益」がそれぞれ 21,954 百万円増加しております。</p>	<p>の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 95,546 百万円であります。</p>
(6) 投資損失引当金の計上基準 時価のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準  同 左	(6) 投資損失引当金の計上基準  同 左	

	前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には役員に対するものが含まれております。	(7) 賞与引当金の計上基準  同 左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。また、賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。	(8) 退職給付引当金の計上基準  同 左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理 また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準  同 左	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び連結子会社の外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法  同 左	(10) リース取引の処理方法  同 左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券及び借入金 b.ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券 ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券・借入金及び貸出金 b.ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券 ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権	(11) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券・借入金及び貸出金 b.ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券 ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権

	前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
	<p>務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p>	<p>債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1 日 至 平成 18年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 18年 3月 31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより、税金等調整前中間純利益は 337 百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、「長期信用銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 13 号)に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は 2,111,099 百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 20 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の運用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は 337 百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「長期信用銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 13 号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号平成 18 年 8 月 11 日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は 3,056 百万円、「その他負債」中の前受収益は 1,588 百万円それぞれ減少し、「社債」は同額増減しております。</p> <p>なお、平成 18 年 3 月 31 日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第 19 号平成 18 年 8 月 11 日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</li> <li>(2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</li> <li>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</li> </ol> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注 記 事 項

( 中間連結貸借対照表関係 )

前中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)	前連結会計年度末 (平成 18 年 3 月 31 日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 150 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 291,997 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 20,327 百万円、延滞債権額は 176,209 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 106,224 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 302,761 百万円であります。</p> <p>なお、上記 3.から 6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 236 百万円及び出資金 4,915 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 168,861 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 12,588 百万円、延滞債権額は 83,355 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 28 百万円であります。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 79,333 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 175,304 百万円であります。</p> <p>なお、上記 3.から 6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 205 百万円及び出資金 1,339 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは 150,003 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,313 百万円、延滞債権額は 111,720 百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 89,301 百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 205,335 百万円であります。</p> <p>なお、上記 3.から 6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>有価証券 121,760 百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は 413 百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、210,905 百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは 60,626 百万円であります。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 171,640 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 9,203 百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 20,024 百万円</p>	<p>有価証券 120,600 百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は 425 百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付等契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、308,193 百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは 132,944 百万円であります。</p> <p>9.</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 20,360 百万円</p>	<p>有価証券 119,652 百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は 413 百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、214,022 百万円であります。このうち、1年以内に融資予定のものは 53,636 百万円であります。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 156,837 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 10,138 百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 20,003 百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																												
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却 4,052 百万円、株式等償却 114 百万円及び投資損失引当金繰入額 3,634 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減損損失 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">土地 建物 動産</td> <td>長野県大町市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記について、現在は遊休資産としております。今後は処分を予定しており、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離があることから、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 全社をひとつの資産グループとし、処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4	神奈川県川崎市	332	計			337	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却 3,484 百万円、株式等償却 24 百万円及び投資損失引当金繰入額 2,667 百万円を含んでおります。</p> <p>2.</p>	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却 5,350 百万円、貸出債権の売却に係る損失 591 百万円、株式等償却 1,568 百万円及び投資損失引当金繰入額 10,802 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減損損失 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">土地 建物 動産</td> <td>長野県大町市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記について、現在は遊休資産としております。今後は処分を予定しており、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離があることから、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 全社をひとつの資産グループとし、処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4	神奈川県川崎市	332	計			337
用途	種類	場所	金額 (百万円)																											
遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4																											
		神奈川県川崎市	332																											
計			337																											
用途	種類	場所	金額 (百万円)																											
遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4																											
		神奈川県川崎市	332																											
計			337																											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係  (単位：百万円)  平成 17年 9月 30日現在  現金預け金勘定 15,202 定期性預け金等 700 財務代理人への信託金 32 現金及び現金同等物 14,469	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係  (単位：百万円)  平成 18年 9月 30日現在  現金預け金勘定 42,597 定期性預け金等 3,600 財務代理人への信託金 13 現金及び現金同等物 38,983	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係  (単位：百万円)  平成 18年 3月 31日現在  現金預け金勘定 28,187 定期性預け金等 300 財務代理人への信託金 18 現金及び現金同等物 27,869

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成 18年 4月 1 日 至 平成 18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成 17年 4月 1 日 至 平成 18年 3月 31日)																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価格相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,035 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>264 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,300 百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>535 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>99 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>634 百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>500 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>165 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>665 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1 年内</td><td>260 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>411 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>671 百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>149 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>144 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1 年内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	動産	1,035 百万円	その他	264 百万円	合計	1,300 百万円	動産	535 百万円	その他	99 百万円	合計	634 百万円	動産	500 百万円	その他	165 百万円	合計	665 百万円	1 年内	260 百万円	1 年超	411 百万円	合計	671 百万円	支払リース料	149 百万円	減価償却費相当額	144 百万円	支払利息相当額	4 百万円	1 年内	- 百万円	1 年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価格相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>713 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>267 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>980 百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>365 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>130 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>495 百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>348 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>136 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>484 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1 年内</td><td>221 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>270 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>491 百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>126 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>122 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1 年内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	動産	713 百万円	その他	267 百万円	合計	980 百万円	動産	365 百万円	その他	130 百万円	合計	495 百万円	動産	348 百万円	その他	136 百万円	合計	484 百万円	1 年内	221 百万円	1 年超	270 百万円	合計	491 百万円	支払リース料	126 百万円	減価償却費相当額	122 百万円	支払利息相当額	4 百万円	1 年内	- 百万円	1 年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価格相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>773 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>277 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,051 百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>362 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>127 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>490 百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>410 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>149 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>560 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>1 年内</td><td>227 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>339 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>566 百万円</td></tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>305 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>296 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>10 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr><td>1 年内</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table>	動産	773 百万円	その他	277 百万円	合計	1,051 百万円	動産	362 百万円	その他	127 百万円	合計	490 百万円	動産	410 百万円	その他	149 百万円	合計	560 百万円	1 年内	227 百万円	1 年超	339 百万円	合計	566 百万円	支払リース料	305 百万円	減価償却費相当額	296 百万円	支払利息相当額	10 百万円	1 年内	- 百万円	1 年超	- 百万円	合計	- 百万円
動産	1,035 百万円																																																																																																													
その他	264 百万円																																																																																																													
合計	1,300 百万円																																																																																																													
動産	535 百万円																																																																																																													
その他	99 百万円																																																																																																													
合計	634 百万円																																																																																																													
動産	500 百万円																																																																																																													
その他	165 百万円																																																																																																													
合計	665 百万円																																																																																																													
1 年内	260 百万円																																																																																																													
1 年超	411 百万円																																																																																																													
合計	671 百万円																																																																																																													
支払リース料	149 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	144 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																													
1 年内	- 百万円																																																																																																													
1 年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	713 百万円																																																																																																													
その他	267 百万円																																																																																																													
合計	980 百万円																																																																																																													
動産	365 百万円																																																																																																													
その他	130 百万円																																																																																																													
合計	495 百万円																																																																																																													
動産	348 百万円																																																																																																													
その他	136 百万円																																																																																																													
合計	484 百万円																																																																																																													
1 年内	221 百万円																																																																																																													
1 年超	270 百万円																																																																																																													
合計	491 百万円																																																																																																													
支払リース料	126 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	122 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																													
1 年内	- 百万円																																																																																																													
1 年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	773 百万円																																																																																																													
その他	277 百万円																																																																																																													
合計	1,051 百万円																																																																																																													
動産	362 百万円																																																																																																													
その他	127 百万円																																																																																																													
合計	490 百万円																																																																																																													
動産	410 百万円																																																																																																													
その他	149 百万円																																																																																																													
合計	560 百万円																																																																																																													
1 年内	227 百万円																																																																																																													
1 年超	339 百万円																																																																																																													
合計	566 百万円																																																																																																													
支払リース料	305 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	296 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	10 百万円																																																																																																													
1 年内	- 百万円																																																																																																													
1 年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													

## (有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 前中間連結会計期間末

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	39,630	40,047	417	443	25
その他	-	-	-	-	-
合計	39,630	40,047	417	443	25

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	110	120	9	9	-
債券	121,547	121,760	212	394	182
国債	121,547	121,760	212	394	182
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	121,658	121,880	222	404	182

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	834
その他有価証券 非上場株式	130,073
非上場社債	2,059
その他	48,098

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成 18 年 9 月 30 日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	44,280	44,374	94
その他	-	-	-
合計	44,280	44,374	94

（注） 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成 18 年 9 月 30 日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
株式	4,010	9,119	5,108
債券	183,968	183,486	482
国債	180,968	180,584	384
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	3,000	2,901	98
その他	-	-	-
合計	187,979	192,605	4,625

（注） 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額  
（平成 18 年 9 月 30 日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場社債	14,603
その他有価証券 非上場株式	158,003
非上場社債	-
その他	65,968

## 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）  
該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	43,230	43,089	140	185	326
その他	-	-	-	-	-
合計	43,230	43,089	140	185	326

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	110	95	15	-	15
債券	194,226	192,543	1,683	32	1,715
国債	191,226	189,645	1,580	32	1,613
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	3,000	2,897	102	-	102
その他	-	-	-	-	-
合計	194,337	192,638	1,698	32	1,730

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	349	349	-

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	13,096	2,982	3

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 18 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	783
その他有価証券 非上場株式	139,495
非上場社債	-
その他	56,873

7. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、連結子会社が保有し、従来満期保有目的に区分していた債券 2,049 百万円について一部売却を致しました。これにより当該有価証券につき、満期保有目的の債券からその他有価証券へ保有目的を変更しております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	99,154	80,340	54,165	2,897
国債	90,120	50,360	49,165	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	9,033	29,980	5,000	2,897
その他	2,049	-	-	-
合計	101,203	80,340	54,165	2,897

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成 17 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 17 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	4,894	4,894	-	-	-

(注)「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成 18 年 9 月 30 日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 18 年 9 月 30 日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金 銭の信託	53,427	53,436	9

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成 18 年 3 月 31 日現在）  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 18 年 3 月 31 日現在）  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 18 年 3 月 31 日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の金 銭の信託	28,422	28,422	-	-	-

（注）「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 17 年 9 月 30 日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	3,695
その他有価証券	3,695
その他の金銭の信託	-
（+）繰延税金資産（又は（-）繰延税金負債）	51
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,644
（-）少数株主持分相当額	22
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,621

（注） その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金（平成 18 年 9 月 30 日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	6,373
その他有価証券	6,364
その他の金銭の信託	9
（+）繰延税金資産（又は（-）繰延税金負債）	185
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,187
（-）少数株主持分相当額	84
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,103

（注） その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成 18 年 3 月 31 日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	3,453
その他有価証券	3,453
その他の金銭の信託	-
（+）繰延税金資産（又は（-）繰延税金負債）	29
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,423
（-）少数株主持分相当額	8
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,415

（注） その他有価証券評価差額金には、時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末

（1）金利関連取引（平成 17 年 9 月 30 日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	2,711,454	2,711,454	2,589	2,589
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			2,589	2,589

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引（平成 17 年 9 月 30 日現在）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	3	-	3	0
	通貨オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	合計			3	0

（注） 外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

（3）株式関連取引（平成 17 年 9 月 30 日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・フォルト・スワップ	1,660,000	-	17	17
	その他	-	-	-	-
	合計			17	17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引 (平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	3,483,964	10,068	10,068
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		10,068	10,068

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		-	-

(注) 外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成18年9月30日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,147,015	284	284
	その他	-	-	-
	合計		284	284

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 前連結会計年度末

## 1. 取引の状況に関する事項

## (1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

## (2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引及び通貨スワップ取引は、将来の金利・為替の変動に伴うリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。クレジットデリバティブ取引については債務保証業務の一環として一定のリスクの範囲内で取引を行っております。

## (3) 取引の利用目的

利益の安定化を図るべく、金利スワップ取引は資金調達及び貸出金に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、また、通貨スワップ取引は外貨建融資及び外貨建債券発行における為替変動リスクを回避する目的で利用しております。クレジットデリバティブ取引は債務保証業務の一環として利用しております。

なお、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の会計処理にはヘッジ会計を採用しております。

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...金利スワップ  
ヘッジ対象...債券・借入金及び貸出金
- b. ヘッジ手段...通貨スワップ  
ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券

## ヘッジ方針

金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

## ヘッジの有効性評価の方法

リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に関する主なリスクには市場リスク及び信用リスクがあります。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクであります。

信用リスクとは、取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスクであります。

ヘッジ目的のデリバティブ取引は、市場リスクにつきましてはヘッジ対象の市場リスクと相殺されます。信用リスクにつきましては、契約先を信用度の高い金融機関に限定しており、取引の

再構築コスト及び取引先の信用力を常時把握するとともに、取引を複数機関に分散させております。なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた運用管理基準に従い資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引の総量、リスク状況、時価評価額、カウンターパーティーの信用リスクの状況について、定期的に各担当理事に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ 受取固定・支払変動	1,604,155	1,504,155	44,226	44,226
	受取変動・支払固定	1,604,155	1,504,155	37,654	37,654
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	3,208,310	3,008,310	6,572	6,572

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他					
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成 18 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に投資・組合運用事業等の事業を営んでおりますが、その事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等（企業会計基準準拠）】

1．当行の中間財務諸表（企業会計基準準拠）は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「長期信用銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 13 号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日）は改正前の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日）は改正後の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当中間会計期間（自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日）は、中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間会計期間との対比は行っておりません。

3．当行は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査に準じて、前中間会計期間（自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日）の中間財務諸表については、中央青山監査法人の監査証明を受け、また、当中間会計期間（自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日）の中間財務諸表については、みずず監査法人の監査証明を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成 18 年 9 月 1 日付をもって名称をみずず監査法人に変更しております。

その中間監査報告書は中間財務諸表の直前に掲げております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

日本政策投資銀行  
総裁 小村 武 殿

### 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 片山 英 木  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 井上 雅 彦  
業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、日本政策投資銀行は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

日本政策投資銀行  
 総裁 小村 武 殿

### みすず監査法人

代表社員 公認会計士 梅津知充  
 業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉田波也人  
 業務執行社員

当監査法人は、貴行の委嘱に基づき、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査に準じて、「経理の状況」のうち「中間財務諸表等（企業会計基準準拠）」に掲げられている日本政策投資銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本政策投資銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

日本政策投資銀行と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記の原本は当行が別途保管しております。

(1) 【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(金額単位：百万円)

期 別 科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
貸 出 金 3,4,5,6,8	13,266,294	94.67	12,485,427	93.77	12,873,226	94.09
有 価 証 券 1,7	339,389	2.42	445,700	3.35	429,587	3.14
金 銭 の 信 託	4,894	0.04	27,427	0.21	28,422	0.21
買 現 先 勘 定	291,997	2.08	168,861	1.27	150,003	1.10
現 金 預 け 金	13,931	0.10	37,306	0.28	27,804	0.20
そ の 他 資 産 7,9	224,543	1.60	56,428	0.42	203,165	1.48
動 産 不 動 産 7,10	36,879	0.26	-	-	36,543	0.27
有 形 固 定 資 産 10	-	-	35,819	0.27	-	-
無 形 固 定 資 産	-	-	0	0.00	-	-
債 券 繰 延 資 産	2,795	0.02	-	-	2,610	0.02
支 払 承 諾 見 返	103,075	0.74	226,676	1.70	161,567	1.18
貸 倒 引 当 金	246,009	1.76	135,265	1.02	199,702	1.46
投 資 損 失 引 当 金	24,043	0.17	33,654	0.25	31,111	0.23
資 産 の 部 合 計	14,013,749	100.00	13,314,730	100.00	13,682,117	100.00

(金額単位：百万円)

期 別 科目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
債 券 2,231,069	2,231,069	15.92	2,380,830	17.88	2,261,799	16.53
借 用 金 9,494,788	9,494,788	67.75	8,495,306	63.81	9,004,474	65.81
そ の 他 負 債	237,454	1.69	210,064	1.58	211,045	1.54
賞 与 引 当 金 1,849	1,849	0.01	1,814	0.01	1,658	0.01
退 職 給 付 引 当 金 32,005	32,005	0.23	30,541	0.23	30,887	0.23
支 払 承 諾 103,075	103,075	0.74	226,676	1.70	161,567	1.18
負 債 の 部 合 計	12,100,242	86.34	11,345,232	85.21	11,671,432	85.30
(資本の部)		%		%		%
資 本 金 1,215,461	1,215,461	8.67	-	-	1,272,286	9.30
利 益 剰 余 金 694,463	694,463	4.96	-	-	734,997	5.37
準 備 金 11 1,068,918	1,068,918	-	-	-	1,068,918	-
中 間 ( 当 期 ) 未 処 理 損 失 374,455	374,455	-	-	-	333,921	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 3,582	3,582	0.03	-	-	3,401	0.03
資 本 の 部 合 計	1,913,507	13.66	-	-	2,010,684	14.70
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	14,013,749	100.00	-	-	13,682,117	100.00
(純資産の部)		%		%		%
資 本 金 -	-	-	1,272,286	9.56	-	-
利 益 剰 余 金 -	-	-	832,538	6.25	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金 -	-	-	832,538	6.25	-	-
準 備 金 11 -	-	-	1,076,594	-	-	-
繰 越 利 益 剰 余 金 -	-	-	244,055	-	-	-
株 主 資 本 合 計 -	-	-	2,104,824	15.81	-	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 -	-	-	5,953	0.04	-	-
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 -	-	-	141,279	1.06	-	-
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 -	-	-	135,326	1.02	-	-
純 資 産 の 部 合 計 -	-	-	1,969,498	14.79	-	-
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 -	-	-	13,314,730	100.00	-	-

【中間損益計算書】

(金額単位：百万円)

科目	前中間会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日		当中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	194,272	100.00	174,906	100.00	385,836	100.00
資金運用収益	187,127		165,923		367,824	
(うち貸出金利息)	( 185,967 )		( 164,489 )		( 365,949 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 1,156 )		( 1,280 )		( 1,864 )	
役務取引等収益	1,130		1,181		2,430	
その他業務収益	2		210		4	
その他経常収益	6,010		7,590		15,577	
経常費用	159,326	82.01	138,231	79.03	318,574	82.57
資金調達費用	136,498		117,997		271,421	
(うち債券利息)	( 15,071 )		( 15,984 )		( 30,920 )	
(うち借入金利息)	( 112,381 )		( 90,988 )		( 221,070 )	
役務取引等費用	19		27		54	
その他業務費用	1,465		696		1,737	
営業経費 1	13,029		12,664		25,602	
その他経常費用 2	8,314		6,844		19,758	
経常利益	34,945	17.99	36,674	20.97	67,261	17.43
特別利益 3	17,539	9.02	60,868	34.80	25,767	6.68
特別損失 4	339	0.17	1	0.00	349	0.09
中間(当期)純利益	52,145	26.84	97,541	55.77	92,679	24.02
前期繰越損失	426,600		-		426,600	
中間(当期)未処理損失	374,455		-		333,921	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高	1,272,286	1,068,918	333,921	734,997	2,007,283	3,401	-	3,401	2,010,684
中間会計期間中の変動額									
準備金の積立	-	7,675	7,675	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	97,541	97,541	97,541	-	-	-	97,541
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	2,552	141,279	138,727	138,727
中間会計期間中の変動 額合計	0	7,675	89,865	97,541	97,541	2,552	141,279	138,727	41,186
平成18年9月30日残高	1,272,286	1,076,594	244,055	832,538	2,104,824	5,953	141,279	135,326	1,969,498

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表及び中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 12 号平成 18 年 3 月 30 日）が公表され、平成 18 年 3 月 31 日以降に終了する事業年度から適用することができることとされました。これに伴い、当事業年度から同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益は 102 百万円増加しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左	同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	<p>動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：22 年～50 年 動産：3 年～20 年</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 債券発行差金は、償却期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	<p>債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 債券発行差金は、償却期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 債券発行費は、発生した期に全額費用として処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 120,360 百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 87,496 百万円であります。</p> <p>(追加情報) 上述の「上記以外の債権」については、従来、倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法を採用してはいましたが、当中間会計期間よ</p>	<p>(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、投融資営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 95,546 百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
		り、貸倒実績額より算出された将来の予想損失率に基づいて計上する方法に変更しました。  この変更は、貸倒実績額に関するデータが蓄積されたことによるものであります。  この変更に伴い、従来の方法と比較して、「貸倒引当金戻入益」が 22,746 百万円増加し、その結果、「中間純利益」が 22,746 百万円増加しております。	
	(2) 投資損失引当金 時価のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金  同 左	(2) 投資損失引当金  同 左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。また賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。	(3) 賞与引当金  同 左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。また賞与引当金には、役員に対するものが含まれております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下の通りであります。  数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理  また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。	(4) 退職給付引当金  同 左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  数理計算上の差異：発生年度において全額費用処理  また、退職給付引当金には、役員に対するものが含まれております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建ての資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)
8. ヘッジ 会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券及び借入金</p> <p>b. ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を定期的に検証し、ヘッジの有効性を再評価しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券・借入金及び貸出金</p> <p>b. ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...債券・借入金及び貸出金</p> <p>b. ヘッジ手段...通貨スワップ ヘッジ対象...外貨建金銭債権・外貨建債券</p> <p>ヘッジ方針 金利リスク又は為替変動リスクをヘッジするため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
9. 消費税等の 会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当中間会計期間から適用しております。これにより、税金等調整前中間利益は 337 百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、「長期信用銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 13 号)に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は 2,110,777 百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び長期信用銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 21 号平成 18 年 9 月 8 日)が公表日以後終了する中間会計期間から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号平成 18 年 8 月 11 日)が一部改正され、改正会計基準の公表日以後に終了する中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は 3,056 百万円、「その他負債」中の前受収益は 1,588 百万円それぞれ減少し、「社債」は同額増減しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当事業年度から適用しております。これにより、当期純利益は 337 百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、「長期信用銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 13 号)に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)
	<p>なお、平成 18 年 3 月 31 日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第 19 号平成 18 年 8 月 11 日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成 16 年 6 月 9 日法律第 97 号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益(又は中間未処理損失)は、「その他利益剰余金」の「準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 7,610百万円</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは291,997百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,327百万円、延滞債権額は176,209百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は106,224百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は302,761百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券121,760百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は382百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 13,535百万円</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは168,861百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,588百万円、延滞債権額は83,355百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,333百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175,304百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券120,600百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は384百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付等契約は、顧客</p>	<p>1. 子会社の株式総額 7,612百万円</p> <p>2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは150,003百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,313百万円、延滞債権額は111,720百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,301百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は205,335百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 為替決済等の取引の担保として、有価証券119,652百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は381百万円であります。</p> <p>8. 貸出金に係る限度貸付契約は、顧客か</p>

前中間会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)	当中間会計期間末 (平成 18 年 9 月 30 日)	前事業年度末 (平成 18 年 3 月 31 日)
<p>からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、210,905 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 60,626 百万円であります。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他の資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 171,640 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 9,203 百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 20,019 百万円</p> <p>11. 当行における準備金は、日本政策投資銀行法（平成 11 年法律第 73 号）第 41 条第 1 項の規定に基づいて積み立てられているものであり、任意積立金として「利益剰余金」に計上しております。</p>	<p>客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、308,193 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 132,944 百万円であります。</p> <p>9.</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 20,354 百万円</p> <p>11. 同 左</p>	<p>からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、214,022 百万円であります。このうち、1 年以内に融資予定のものは 53,636 百万円であります。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 156,837 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 10,138 百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 19,997 百万円</p> <p>11. 同 左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)																																										
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>動産・建物 425 百万円 その他 0 百万円</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却 4,052 百万円、株式等償却 114 百万円及び投資損失引当金繰入額 3,626 百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 13,938 百万円を含んでおります。</p> <p>4. 減損損失 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">土地 建物 動産</td> <td>長野県大町市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記について、現在は遊休資産としております。今後は処分を予定しており、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離があることから、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 全社をひとつの資産グループとし、処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4	神奈川県川崎市	332	計			337	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>動産・建物 384 百万円 その他 0 百万円</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却 3,484 百万円、株式等償却 24 百万円及び投資損失引当金繰入額 2,543 百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 59,898 百万円を含んでおります。</p> <p>4.</p> <p>4. 減損損失 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">土地 建物 動産</td> <td>長野県大町市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記について、現在は遊休資産としております。今後は処分を予定しており、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離があることから、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 全社をひとつの資産グループとし、処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4	神奈川県川崎市	332	計			337	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>動産・建物 849 百万円 その他 0 百万円</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却 5,350 百万円、株式等償却 1,568 百万円及び投資損失引当金繰入額 10,710 百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益 17,699 百万円を含んでおります。</p> <p>4. 減損損失 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">土地 建物 動産</td> <td>長野県大町市</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記について、現在は遊休資産としております。今後は処分を予定しており、回収可能価額と帳簿価額に著しい乖離があることから、減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 全社をひとつの資産グループとし、処分予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4	神奈川県川崎市	332	計			337
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																									
遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4																																									
		神奈川県川崎市	332																																									
計			337																																									
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																									
遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4																																									
		神奈川県川崎市	332																																									
計			337																																									
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																									
遊休	土地 建物 動産	長野県大町市	4																																									
		神奈川県川崎市	332																																									
計			337																																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成 17年 4月 1日 至 平成 18年 3月 31日)																																																																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">取得価額相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">1,030 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">261 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,291 百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">減価償却累計額相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">534 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">98 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">633 百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">中間会計期間末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">495 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">162 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">658 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">257 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">406 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">664 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">148 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">143 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">4 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table>	動産	1,030 百万円	その他	261 百万円	合計	1,291 百万円	動産	534 百万円	その他	98 百万円	合計	633 百万円	動産	495 百万円	その他	162 百万円	合計	658 百万円	1年内	257 百万円	1年超	406 百万円	合計	664 百万円	支払リース料	148 百万円	減価償却費相当額	143 百万円	支払利息相当額	4 百万円	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">取得価額相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">704 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">263 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">968 百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">減価償却累計額相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">362 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">129 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">491 百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">中間会計期間末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">342 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">134 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">476 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">218 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">264 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">483 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">125 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">121 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">4 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">同 左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table>	動産	704 百万円	その他	263 百万円	合計	968 百万円	動産	362 百万円	その他	129 百万円	合計	491 百万円	動産	342 百万円	その他	134 百万円	合計	476 百万円	1年内	218 百万円	1年超	264 百万円	合計	483 百万円	支払リース料	125 百万円	減価償却費相当額	121 百万円	支払利息相当額	4 百万円	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">取得価額相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">765 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">273 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,039 百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">減価償却累計額相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">361 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">126 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">487 百万円</td></tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">404 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">147 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">551 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">224 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">332 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">557 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">303 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">293 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">10 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">同 左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> </table>	動産	765 百万円	その他	273 百万円	合計	1,039 百万円	動産	361 百万円	その他	126 百万円	合計	487 百万円	動産	404 百万円	その他	147 百万円	合計	551 百万円	1年内	224 百万円	1年超	332 百万円	合計	557 百万円	支払リース料	303 百万円	減価償却費相当額	293 百万円	支払利息相当額	10 百万円	1年内	- 百万円	1年超	- 百万円	合計	- 百万円
動産	1,030 百万円																																																																																																													
その他	261 百万円																																																																																																													
合計	1,291 百万円																																																																																																													
動産	534 百万円																																																																																																													
その他	98 百万円																																																																																																													
合計	633 百万円																																																																																																													
動産	495 百万円																																																																																																													
その他	162 百万円																																																																																																													
合計	658 百万円																																																																																																													
1年内	257 百万円																																																																																																													
1年超	406 百万円																																																																																																													
合計	664 百万円																																																																																																													
支払リース料	148 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	143 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																													
1年内	- 百万円																																																																																																													
1年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	704 百万円																																																																																																													
その他	263 百万円																																																																																																													
合計	968 百万円																																																																																																													
動産	362 百万円																																																																																																													
その他	129 百万円																																																																																																													
合計	491 百万円																																																																																																													
動産	342 百万円																																																																																																													
その他	134 百万円																																																																																																													
合計	476 百万円																																																																																																													
1年内	218 百万円																																																																																																													
1年超	264 百万円																																																																																																													
合計	483 百万円																																																																																																													
支払リース料	125 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	121 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																													
1年内	- 百万円																																																																																																													
1年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													
動産	765 百万円																																																																																																													
その他	273 百万円																																																																																																													
合計	1,039 百万円																																																																																																													
動産	361 百万円																																																																																																													
その他	126 百万円																																																																																																													
合計	487 百万円																																																																																																													
動産	404 百万円																																																																																																													
その他	147 百万円																																																																																																													
合計	551 百万円																																																																																																													
1年内	224 百万円																																																																																																													
1年超	332 百万円																																																																																																													
合計	557 百万円																																																																																																													
支払リース料	303 百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	293 百万円																																																																																																													
支払利息相当額	10 百万円																																																																																																													
1年内	- 百万円																																																																																																													
1年超	- 百万円																																																																																																													
合計	- 百万円																																																																																																													

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

- 1 . 前中間会計期間末 ( 平成 17 年 9 月 30 日現在 )  
該当事項はありません。
- 2 . 当中間会計期間末 ( 平成 18 年 9 月 30 日現在 )  
該当事項はありません。
- 3 . 前事業年度末 ( 平成 18 年 3 月 31 日現在 )  
該当事項はありません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。